

令和5年度第1回（第43回）魚沼市地域公共交通協議会 議事要旨

日 時	令和5年6月28日（水） 10:00 ～ 12:00
場 所	魚沼市役所本庁舎 3階 301会議室
出席委員	20人（うち代理出席3人） ※別紙、出席者名簿のとおり
欠席委員	5人
事務局	6人
傍聴者	1人
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 開会あいさつ</p> <p>3 報 告</p> <p>(1) 令和4年度魚沼市乗合タクシーの運行実績について（資料1）</p> <p>(2) 令和4年度入広瀬コミュニティバスの運行実績について（資料2）</p> <p>(3) 乗合バス「小出ー魚沼基幹病院経由ー六日町線」の利用状況について（資料3）</p> <p>(4) 10月以降の路線バスの運行について（資料4）</p> <p>(5) その他</p> <p>4 議 事</p> <p>(1) 令和4年度協議会事業報告及び決算について（資料5）</p> <p>(2) 生活交通確保維持改善計画（フィーダー系統）（案）について（資料6）</p> <p>(3) その他</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p>
会議結果	承認
会議概要	下記のとおり（要点記録）

1 開 会

事務局	<p>定刻になったので、ただいまから令和5年度第1回魚沼市地域公共交通協議会を開会する。</p> <p>本日の会議は、北陸地方整備局長岡国道事務所の水口委員、広神連合自治会の青山委員、北陸信越運輸局交通政策部の玉巻委員、魚沼市自立支援協議会の井口委員、連合新潟中越地域協議会の矢島委員、以上5人の委員が欠席と賜っているが、委員総数25人のうち、代理の方を含め20人の出席があることから、協議会規約第12条第2項の規定により、本会議が成立していることを報告する。</p> <p>また、本会議は、協議会規約第12条第7項の規定により公開で行うこととし、あらかじめ申出のあった報道機関の傍聴を許可しているのでご了承願う。</p> <p>ご案内のとおり、本日は、令和4年度の実績報告関係、令和6年度生活交通確保維持改善計画等について、協議をお願いしたい。</p> <p>開会に当たり、会長の内田市長がご挨拶申し上げます。</p>
-----	--

2 開会あいさつ

<p>内田会長 (魚沼市長)</p>	<p>本日は、今年度第1回目の会議ということで、春の人事異動等により8人の委員が交代されたが、この25人で1年間会を運営していきたいと考えているので、どうぞよろしくお願ひしたい。</p> <p>さて、新型コロナが5類へ移行し1か月以上が過ぎ、人流・物流ともに大変大きく動き出している。昨日、東京の豊洲市場、大阪の大果市場の関係者と懇談する機会があり、ホテルや旅館、飲食店などは徐々に活発になり、食材の卸しなどは以前の7割程度にまで回復したとの話を聞かせていただき、本格的にポストコロナの時代に突入したという印象だ。</p> <p>観光・交通といった分野にも少しずつにぎわいが戻ってくるものと期待していた矢先、先般の新聞報道等にもあったように、当魚沼地域は幹線を走る路線バスの休止問題に直面した。</p> <p>その後の協議、関係者のご尽力により、当初休止予定だった10月以降も当面は運行が継続されることになったが、人口減少による利用者の減少、高齢者の免許証自主返納等による交通弱者の増加、加えて地方ローカル線の見通しなども含めて、住民の大切な足である地域の公共交通をどのようにして守っていくのか、これは非常に大きな課題であるが、課題解決に向けて皆さんのご意見もいただきながら、継続的に、しかもスピード感を持ってしっかりと取り組んでいかなければならないと考えている。</p> <p>本日は、乗合タクシーの運行実績など報告事項が4件、協議事項が2件提案されている。皆さんから忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議となるようご協力をお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>続いて、本日の出席者は資料のとおりであるが、名簿5番ひかり交通株式会社の山本委員、10番小出警察署の尾崎委員、12番小出干溝区連合自治会の大平委員におかれては、本日欠席により代理出席となっている。</p>
<p>各委員</p>	<p>自己紹介</p>
<p>事務局</p>	<p>議事に入る前に、本日の資料確認をさせていただく。</p> <p>事前に送った資料として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和5年度魚沼市地域公共交通協議会委員名簿 ・魚沼市地域公共交通協議会規約 ・資料1：令和4年度魚沼市乗合タクシーの運行実績について ・資料2：令和4年度入広瀬コミュニティバスの運行実績について ・資料3：乗合バス「小出－魚沼基幹病院経由－六日町線」の利用状況について ・資料4：10月以降の路線バスの運行について ・資料5：令和4年度協議会事業報告及び決算について ・資料6：生活交通確保維持改善計画（フィーダー系統）（案）について <p>そして本日机上に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席者名簿 ・座席表 ・資料1：令和4年度魚沼市乗合タクシーの運行実績について（訂正版） ・正誤表 ・別紙3：生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業） <p>また、今年度から新たに着任された委員には、魚沼市地域公共交通計画の冊子を配布してあるので、合わせて確認いただきたい。</p>

	これより、協議会規約により議事進行を会長の内田市長に交代する。
--	---------------------------------

3 報 告

(1) 令和4年度魚沼市乗合タクシーの運行実績について

事務局	はじめに、事前配布した資料の表記に一部誤りがあったので、本日配布の資料と差替えをお願いします。 《令和4年度魚沼市乗合タクシーの運行実績について（資料1）説明》
内田会長 （魚沼市長）	質疑はないか。
宮腰委員 （長岡工業 高等専門学 校）	福山新田乗合タクシーのように大きく利用者が減少している系統もあるので、利用人数とともに、資料16ページの運行率の変化についても注視しながら、利用人数と運行率の相関関係の把握にも今後努めていただきたい。
事務局	承知した。
内田会長 （魚沼市長）	ほかに質疑がないようであれば、ただいまの質問を踏まえ、承認することで異議はないか。
委員一同	異議なし【承認】

(2) 令和4年度入広瀬コミュニティバスの運行実績について

浅井委員 （入広瀬コ ミュニティ 協議会）	《令和4年度入広瀬コミュニティバスの運行実績について（資料2）説明》
内田会長 （魚沼市長）	質疑はないか。
小島委員 （魚沼市タ クシー協会）	何点か伺う。 まず、市補助金について、毎年度の決算状況を見ても同様であるが、収入の市補助金と支出の補助事業費の金額に大差がない。 通常であれば、車両経費は毎年変化が出るであろうし、計画と実績には当然違いが生じるものと考えられ、この決算上の数字だけを見ると一見不自然のようにも受け取れるが、市補助金の支払は、概算払か出来高払のどちらか。
事務局	事務局の方で回答させていただく。 市補助金については、市と入広瀬コミュニティ協議会との協定に基づき交付しているもので、交付申請により一旦概算払を行い、その後実績に応じて過不足が生じた場合は年度末に精算しており、決して金額ありきの補助金交付でないことは誤解なきようお願いする。

<p>小島委員 (魚沼市タクシー協会)</p>	<p>また、補助対象経費の大半は運転員及び事務員の賃金が占めており、加えて賃金については上限額を設定していることから、結果的に、年間を通した補助対象事業の収支に大きな変化は表れないということである。</p>
<p>事務局</p>	<p>その賃金には、運転員をはじめ事務員、運行管理者等の賃金も全て含まれた金額ということで理解してよいか。</p>
<p>小島委員 (魚沼市タクシー協会)</p>	<p>お見込みのとおり。</p>
<p>事務局</p>	<p>昨年この場で指摘させていただいたが、令和3年度に発覚した市職員公金外現金横領事件の返還金約92万円の使途について、前年度に続き翌年度繰越金へ算入しているのみで、検討結果の報告もなく、会計処理上改善が図られていない。</p> <p>この一件に関し、これまでの決算書の正当性についても疑問が持たれる。多額の繰越金が生じている現状、補助事業のあり方としても違和感を覚えるので、事態を重く受け止め、返還金の使途を含め一連の対応を検討願いたい。</p>
<p>小島委員 (魚沼市タクシー協会)</p>	<p>説明に不足があったことは、お詫びする。</p> <p>横領された分の92万1,000円の内訳は自主財源の部分であり、補助対象事業の収支とは別会計で処理を行っていることから、市の補助金に対しては不正がなかったものと認識している。</p> <p>横領による返還金の使途については、運行事業者であるコミュニティ協議会と引き続き検討していく。</p>
<p>事務局</p>	<p>運行時間が、令和3年度の1,393時間に対し、令和4年度が2,281時間と900時間弱も増えているが、どういうことか。</p> <p>時間も経過しているので、昨年の経緯を整理して説明申し上げる。</p> <p>昨年6月、令和4年度第1回協議会で入広瀬コミュニティバスの更新登録申請について協議させていただいたが、事務局側の準備不足もあり、十分な説明が果たせなかったことから、8月17日に再度協議会を開催し、本件について改めてお諮りした。</p> <p>その際、先ほど説明申し上げた繰越金の関係等も含め精査する中で、運行時間の算定方法についても見直し、結果として運行時間が2,114時間、時間あたり運行単価が3,210円とした修正資料を提出した上で、更新登録申請について承認をいただいた。</p> <p>したがって、昨年8月に提出した令和3年度修正資料と令和4年度を比較すると、運行時間は167時間の増加となっている。</p>
<p>小島委員 (魚沼市タクシー協会)</p>	<p>前年資料の修正経緯はわかったが、近年、運行計画が大きく変わっていないにもかかわらず、同様の日数やルートを運行している中で、運行時間だけが急激に増加した理由は何か。</p>
<p>事務局</p>	<p>運行時間の捉え方として、これまで運転員が実際にハンドルを握ってい</p>

	<p>た時間のみを計上していたものを、一般的な交通業界の算定方法を参考に、昼休憩を除く運転員の待機時間を全て含めて再計算した結果、令和3年度については当初1,393時間だったものが2,114時間となり、見直し前後で900時間弱の増加となった。</p> <p>なお、令和4年度の運行時間を精査している過程において、大白川方面の運行便に、車内清掃や洗車など出入庫に係る待機時間が含まれていなかったことから、1運行当たり1時間の所要時間をこのたび運行時間に算入し、全体で2,281時間と前年度に比べ167時間の増加となっていることを補足させていただく。</p>
小島委員 (魚沼市タクシー協会)	<p>承知した。これまでも幾度と指摘してきた項目であるため、意図的に数字を操作したのではないかといった疑念を抱かれないよう、適切な運行管理に努めていただきたい。</p>
内田会長 (魚沼市長)	<p>補足説明など、事務局側は一貫してもう少し丁寧な説明を心掛けていただくようお願いする。</p> <p>そのほか質疑等はないか。</p>
宮腰委員 (長岡工業高等専門学校)	<p>決算収支の部分は仕方がないにしても、毎年、提出される資料に変化がない。例えば、運転員の異動の有無など、実情に応じた資料作成について再考していただきたい。</p> <p>また、今後、コミュニティバスをどのようにして持続させていくのか、その方法論が重要であるが、何か検討はされているのか。協賛金を外部へ求めることも結構だし、それに協力してくれる方々がおられるのは大変ありがたいことだが、入広瀬地域内の加入率は依然として50%を下回っており、高止まりの傾向にある。</p> <p>すぐに答えが引き出せるわけではないが、協賛者の新規開拓、世帯数が減少していく中での加入率の確保、この地域でコミュニティバスを維持していくための持続可能な具体案を、次回の協議会までに提示できるよう検討願いたい。</p>
内田会長 (魚沼市長)	<p>宮腰委員の意見については、コミュニティ協議会と事務局とで連携して、次回までに検討するようお願いする。</p> <p>ほかに質疑がないようであれば、ただいまの質問、意見を踏まえ、承認することで異議はないか。</p>
委員一同	<p>異議なし【承認】</p>

(3) 乗合バス「小出ー魚沼基幹病院経由ー六日町線」の利用状況について

事務局	<p>《乗合バス「小出ー魚沼基幹病院経由ー六日町線」の利用状況について(資料3)説明》</p>
内田会長 (魚沼市長)	<p>質疑はないか。</p> <p>ないようであれば、承認することで異議はないか。</p>
委員一同	<p>異議なし【承認】</p>

(4) 10月以降の路線バスの運行について

事務局	《10月以降の路線バスの運行について（資料4）説明》
内田会長 （魚沼市長）	質疑に入る前に、運行休止の判断に至った経緯や、4月から小千谷線及び六日町線で各1便、栃尾又線で2.5便の減便が実施されている現状も踏まえ、運行事業者である南越後観光バスから説明をお願いします。
川上委員 （南越後観光バス株式会社）	<p>はじめに、このたびの路線バス休止に関し、沿線地域や利用者の方々にご心配をお掛けしたことをお詫びする。</p> <p>弊社は約30年前、会社名のとおり観光バス事業を主たる生業に、越後交通から地域の赤字バス路線を引き継いだ子会社として発足した。発足当初から、路線バスの赤字を貸切バスの黒字で相殺して会社運営が行われてきたわけだが、その後の規制緩和の波によるバス運賃の値崩れ、人口減少による路線バス利用者の減少、更にはコロナ禍の影響が追い打ちをかけ、貸切バス運行が完全停止するなど会社として収益が見込めない状況に陥った。</p> <p>加えて、待遇や勤務形態の面などから、全国的にバス運転手の確保が難しい状況にあることから、今後の会社の発展や人材確保を考えた場合、従来の経営方針から脱却し、貸切バス事業、路線バス事業の双方において、独立採算を目指していく必要があるものと考えている。</p> <p>現在、国道を走る幹線系統においては、年間数千万円といった赤字を抱えながらも運行を継続している状況にある中で、以前から沿線自治体と相談しながら減便や経路変更など経費削減に努めているが、自社努力だけでは限界があることを理解していただきたくもあり、このたび休止届の提出という苦渋の判断に至ったものである。</p> <p>引き続き、沿線自治体の応援をいただきながら、利用者の利便性を最優先に地域公共交通の維持に努めていきたいと考えているので、運行継続に向けた協力をお願いしたい。</p>
内田会長 （魚沼市長）	一連の路線バスの休止問題に関し、今ほどの事務局及び運行事業者からの説明を受け、一方の路線バスを利用する側の立場として、皆さんから意見等があればお願いしたい。
星委員 （湯之谷地区自治会長連絡協議会）	<p>私は、休止路線の一つに挙げられた栃尾又線の沿線住民ということもあり、まずは10月以降も運行が継続されることに安堵し、地元関係者からも感謝の言葉を聞いている。</p> <p>この路線は、自家用車を持たない高齢者や通学利用している学生にとって重要な生活路線であるほか、4月に減便となった10時台の便は、温泉宿泊客の帰りの足にもなっていた。</p> <p>今回は、事態の展開が性急過ぎて、代替交通の議論を行う暇もなかったように思われるが、今後も協議が継続されるということなので、ぜひ長期的な展望を見据えた検討をお願いしたい。</p> <p>また、地元としても、観光客へ路線バスの乗車を促すなど、公共交通機関の利用促進に取り組んでいきたいと考えているので、今後の協議の場においては、沿線の自治会長や地域住民を交えていただくなど、地域の切実な声を聞いていただいた中で、利便性の高い路線バスの運行が継続されることを望む。</p>

<p>内田会長 (魚沼市長)</p>	<p>星委員の意見に対し、事務局の見解があれば説明をお願いする。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の休止届を契機と捉え、持続可能な地域公共交通の再構築には、長期的に前向きな議論が必要になってくる。 まだ休止届が取下げになった直後であり、地域の声を拾い上げる枠組み等については具現化できていないが、地域の団体等からも多数の要望を受けていることから、関係方面と調整を図った上でしかるべき時期に意見を伺う機会を設け、今後の協議に反映させていきたいと考えている。</p>
<p>星委員 (湯之谷地区自治会長 連絡協議会)</p>	<p>今後の協議の際には、栃尾又線の発着地である大湯温泉、折立地区の自治会長を交えていただくとありがたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的には、各自治会を照会窓口とすることになると思うが、高齢者等の交通弱者や他の利用実態などあらゆるケースを考慮すると、必ずしも自治会単位で括る必要性が低い場合も想定されるので、それらも踏まえ今後検討させていただく。</p>
<p>内田会長 (魚沼市長)</p>	<p>希望により「市長と語るん会」という市民と市長の対話集会の場を設けているのだが、今後、公共交通に特化したテーマで開催を準備中であるので、そのような機会も有効に活用願いたい。</p>
<p>山田委員 (新潟運輸支局)</p>	<p>4月に着任したばかりであるが、顧客第一とする運行事業者や傾聴姿勢の行政対応を見聞きし、大変頼もしく感じた。 物心が付いたときから、バスや鉄道は当たり前前に走っており、交通事業者が赤字を抱えながらも運行し、その補填に税金が投入されているという事実を把握している人は、一般的に少ない。 路線バスが運行休止になろうと今は関係ないと思っけていても、例えば5年後や10年後、免許返納等により公共交通機関を必要とする当事者になった姿を想像しながら、地域の足は住民全員で守っていくんだということを、機会あるごとに啓発し、認識していただくことが必要だ。 現在、「リ・デザイン」という言葉を用い、持続可能な交通体系の再構築に向けて国全体が進み出している。全国的な課題であるが、当地域においても正にその時期に直面していると思われるので、ぜひ住民を巻き込んで、建設的な議論が展開されていくことを期待する。</p>
<p>内田会長 (魚沼市長)</p>	<p>課題の多い当地域の公共交通全体を考え、しっかりと取り組んでいきたいと考えているので、委員各位におかれてもよろしくお願ひしたい。 進捗状況については、随時報告をさせていただく。 ほかに質疑がないようであれば、ただいまの意見を踏まえ、承認することで異議はないか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>異議なし【承認】</p>

(5) その他

事務局	《以下について概要報告》 <ul style="list-style-type: none">・乗合タクシー利用促進月間の実施について（7月開催）・守門地域乗合タクシーの再編検討経過について
内田会長 （魚沼市長）	質疑はないか。
宮腰委員 （長岡工業 高等専門学校）	<ul style="list-style-type: none">・乗合タクシーの利用促進月間は6月25日号の市報でも周知され、1か月と実施期間も長く、認識している人は多いのではないかと。前年度実績では、実施期間中における利用者の増加がみられたということであるが、理由は様々あろうが、運賃無料の効果なのか、利用者の新規開拓につながっているのか、そういった要因分析についても今後お願いできればと思う。・守門地域乗合タクシーについては、利用実績の数字からも厳しい状況になっている。引き続き課題把握に努めていただき、進捗状況については随時報告願う。
事務局	利用促進月間における要因分析、実態把握の方法については、別途タクシー協会等とも相談させていただきたい。
小島委員 （魚沼市タ クシー協会）	例年、利用促進月間が始まると、問合せが増加する。普段から利用されている人が一日に複数回乗車したり、印象として初めてという人も中にはおり、やはり運賃無料の効果は大きく、当月の利用人数はぐんと伸びる。これが一つのきっかけとなり、その後の利用者定着にもつながっている。利用者の実態やデータが必要とあらば、予約電話を受ける際に聞き取りするなど、事業者として対応可能な余地はあるがいかがか。
宮腰委員 （長岡工業 高等専門学校）	事業者に過度な負担を掛けるわけにもいかないもので、そこまで詳細な把握は必要ない。運転手の方は日頃から利用者と顔を合わせているので、肌感覚として何か気付く部分があればと思ったところである。 利用促進月間の終了後でも結構なので、大まかでも利用実態が見えてくるような、より良い方策を今後検討していただければありがたい。
事務局	補足だが、市では自治会や団体等を対象として、市の施策等に関する「出前講座」を実施している。昨年も、地域のコミュニティ協議会から依頼を受け、乗合タクシーの案内をさせていただいた。対面で説明させていただくことで理解が深まり、利用促進につながっている一面もあることから、委員各位からも関係方面へ周知願いたい。 また、以前から乗合タクシーの時刻表が分かりづらい、乗り方が分からないといった指摘を受けていることもあり、このたびエフエムうおぬまの協力をいただき、乗り案内などを映像化したPR動画の製作を準備中である。完成した際には、市のYouTubeチャンネルや様々な媒体で普及啓発を図っていきたいと考えている。
内田会長 （魚沼市長）	先ほど、山田委員から地域ぐるみでという意見が出たが、私自身、乗合タクシーの乗り方を熟知しているわけではないため、まずは1回乗ってみ

<p>小島委員 (魚沼市タクシー協会)</p>	<p>よう、みんなで乗ってみようと、担当部署と話をしているところである。 利用促進月間の周知はもちろん、利用方法の丁寧な案内など、これまでと違ったアプローチの方法も検討しながら、地域公共交通の維持に取り組んでいかなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー協会としても、単身高齢者などの交通弱者を把握している地区の民生委員へお願いし、乗合タクシーの予約案内等に努めてきた。予約が難しい、面倒だと言われる方もいるが、一般のタクシーを呼ぶのにも電話連絡は必要で、乗合タクシーを予約するのと何ら方法に変わりはない。最近では、詳細な時間まで指定して一般のタクシーを利用される高齢者は大きく増えており、一度方法さえ覚えてしまえば、予約が難しいといった感覚は持っていない。まずは予約電話をいただければ、その後はタクシー会社の方で懇切丁寧に対応させていただくので、何も心配はいりませんといった部分を皆さんからも周知していただけるとありがたい。 ・山田委員へ伺いたい、タクシー運賃の改定申請に当たり、10月頃には認可が下りる予定か。
<p>山田委員 (新潟運輸支局)</p>	<p>直接の担当ではないため回答できかねるので、照会があった旨担当部署へ伝えておく。</p>
<p>小島委員 (魚沼市タクシー協会)</p>	<p>運行開始当初から、乗合タクシーの運行単価はタクシー運賃に連動して改定していくとの協議だったので、タクシー運賃が改定となった暁には、市の方からもきちんと対応していただくよう、予算確保についても今からお願いしておく。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市としても、民生児童委員協議会の会合へ直接出向くなどして、乗合タクシーの利用促進に積極的な働き掛けを行っているところであるが、福祉部局をはじめ、地域の課題と向き合いながら活動している集落支援員とも連携を深めながら、必要な方に必要な情報が届くよう、PR活動に取り組んでいきたいと考えている。 ・乗合タクシーの運行単価については、これまでの経緯を踏まえた中で予算確保に努めていく。
<p>内田会長 (魚沼市長)</p>	<p>ほかに質疑がないようであれば、報告事項については以上とする。</p>

4 議 事

(1) 令和4年度協議会事業報告及び決算について

<p>事務局</p>	<p>《令和4年度協議会事業報告及び決算について(資料5)説明》</p>
<p>内田会長 (魚沼市長)</p>	<p>続いて、監査員の上村委員から代表して監査結果の報告をいただく。</p>
<p>上村委員</p>	<p>令和5年6月14日、魚沼市役所本庁舎にて、事務局立会いの下、星監査</p>

(堀之内連 合区長会)	員と2人で会計監査を行った。 関係諸帳簿及び証拠書類によって監査した結果、出納及び帳簿類は適正であり、現金及び預金は相違ないと認めることを報告する。
内田会長 (魚沼市長)	質疑はないか。 ないようであれば、承認いただける方は拍手をお願いします。
委員一同	拍手多数【承認】

(2) 生活交通確保維持改善計画（フィーダー系統）（案）について

事務局	《生活交通確保維持改善計画（フィーダー系統）（案）について（資料6）説明》
内田会長 (魚沼市長)	質疑はないか。 ないようであれば、国土交通省の審査の段階で軽微な修正が生じる場合があることも踏まえ、承認いただける方は拍手をお願いします。
委員一同	拍手多数【承認】

(3) その他

事務局	《以下について概要報告》 ・生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）の一部修正について（別紙3）
内田会長 (魚沼市長)	質疑はないか。 ないようであれば、全ての議事について以上で終了とする。 議事の進行についてご協力いただき、感謝申し上げます。 進行を事務局へお返しする。

5 その他

事務局	事務局としては、特に用意はない。
-----	------------------

6 閉会

事務局	閉会に当たり、宮腰副会長からご挨拶をいただく。
宮腰委員 (長岡工業 高等専門学 校)	4月から報道されていた路線バスの休止問題は、一転して運行が継続されることとなり、ひとまず安心していただいているところである。 今般の課題を一つの契機として、一人ひとりが危機感を持って地域の未来を考えていくことが重要で、市民や交通事業者はもとより、地域の総力を上げて公共交通の「リ・デザイン」に取り組みられていくことを期待する。 今後も、事態の変化や検討課題の進捗状況等について、随時情報提供をお願いしたい。

別紙

令和5年度 第1回(第43回) 魚沼市地域公共交通協議会 出席者名簿

(敬称略)

No.	所 属 等	職 名	氏 名	備 考
1	魚沼市	市長	内 田 幹 夫	会長
2	東日本旅客鉄道株式会社	浦佐駅長	千 代 達 彦	兼越後湯沢 駅長
3	南越後観光バス株式会社	取締役 乗合バス営業部長	川 上 洋 一	
4	魚沼市タクシー協会	会長	小 島 由 紀 子	
5	ひかり交通株式会社	常務取締役	佐 藤 貴 宗	(代理)
6	入広瀬コミュニティ協議会	会長	浅 井 宏 一	
7	北陸地方整備局長岡国道事務所計画課		(欠席)	
8	新潟県魚沼地域振興局地域整備部計画調整担当	計画専門員(総括)	菫 澤 学 宏	
9	魚沼市産業経済部建設課	課長	星 和 久	監査員
10	新潟県小出警察署	交通課長	佐 藤 篤	(代理)
11	堀之内連合区長会	会長	上 村 勤	監査員
12	小出干溝区連合自治会	干溝7囀託員	大 平 秀 利	(代理)
13	湯之谷地区自治会長連絡協議会	会長	星 正 太 郎	
14	広神連合自治会		(欠席)	
15	守門地区区長会	会長	佐 藤 忠 雄	
16	入広瀬地域区長会	会長	浅 井 重 吉	
17	長岡工業高等専門学校	名誉教授	宮 腰 和 弘	副会長
18	北陸信越運輸局交通政策部交通企画課		(欠席)	
19	北陸信越運輸局新潟運輸支局	首席運輸企画専門官	山 田 一 輝	
20	新潟県魚沼地域振興局地域振興担当	地域振興専門員	柳 田 正 和	
21	新潟県立小出高等学校	校長	南 方 伸 之	
22	魚沼市老人クラブ連合会	理事	佐 藤 彰	
23	魚沼市自立支援協議会		(欠席)	
24	(一社)日本労働組合総連合会新潟県連合会中越地域協議会		(欠席)	
25	魚沼市市民福祉部介護福祉課	課長	茂 野 孝	